

株主各位

証券コード 9929
平成30年6月7日
東京都中央区新川1丁目22番11号


HEIWA PAPER
代表取締役社長 清家義雄

第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第85期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

開催日時	平成30年 6月28日（木曜日）午前10時（受付開始予定時刻 午前9時）
開催場所	東京都中央区銀座3丁目9番11号 紙パルプ会館 銀座フェニックスプラザ3階会議室 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
目的事項	報告事項 1. 第85期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第85期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 以 上

- 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトの開示いたしました。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 提供書面のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。なお、監査報告を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、提供書面記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載する「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び「株主資本等変動計算書」「個別注記表」も含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社Webサイト <http://www.heiwapaper.co.jp/>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、業績並びに当社グループを取巻く経営環境や将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

第85期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- 1 配当財産の種類 ……………金銭といたします。
- 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
……………当社普通株式1株につき普通配当金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、48,564,090円となります。
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日
……………平成30年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位		出席回数 ／取締役会
1	小 島 勝 正	代表取締役会長	再任	16／16
2	小 島 清 雄	取締役副会長	再任	15／16
3	清 家 義 雄	代表取締役社長	再任	16／16
4	高 玉 浩	取締役	再任	16／16
5	西 田 和 正	取締役	再任	15／16
6	藤 井 信	取締役	再任	14／16
7	高 木 修	取締役	再任	16／16
8	坂 野 一 俊	取締役	再任	11／12
9	柴 田 貢	取締役	再任 社外 独立	16／16

1	こじま 小島 勝正	再任	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
	(昭和23年 1 月 7 日生)		昭和47年 7 月 当社入社 昭和63年 8 月 当社取締役営業本部副本部長 平成 4 年 6 月 当社常務取締役東京支店長 平成 9 年 6 月 当社常務取締役全店営業統括 平成10年 6 月 当社代表取締役専務取締役営業統括本部長 平成12年 6 月 当社代表取締役専務取締役社長補佐 兼管理本部長兼経営企画室長 平成14年 6 月 当社代表取締役副社長 平成15年 4 月 当社代表取締役社長 平成27年 6 月 当社代表取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] 平和興産株式会社 取締役 株式会社辻和 取締役
	所有する当社の株式 285,243株		
	取締役候補者とした理由 小島勝正氏は、平成15年4月以降当社の代表取締役社長を、及び平成27年6月以降当社の代表取締役会長を務めており、経営管理及び事業運営全般に亘る豊富な知識・経験を有しております。今後も経営全般を牽引する立場で、当社の持続的な成長と企業価値の向上への更なる貢献を期待し、取締役候補者としています。		

2	こじま 小島 清雄	再任	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
	(昭和29年 7 月11日生)		昭和55年 4 月 当社入社 平成 9 年 4 月 当社大阪本店営業 1 部長 平成12年 6 月 当社取締役大阪本店長 平成14年 6 月 当社常務取締役大阪本店長 平成17年 4 月 当社専務取締役営業本部副本部長兼西日本担当 平成19年 4 月 当社代表取締役副社長兼事業統括本部長 平成22年 6 月 当社代表取締役副社長社長補佐兼管理統括担当 平成27年 6 月 当社取締役副会長（現任）
	所有する当社の株式 129,671株		
	取締役候補者とした理由 小島清雄氏は、平成19年4月以降当社の代表取締役副社長を、及び平成27年6月以降当社の取締役副会長を務めており、経営管理及び事業運営全般に亘る豊富な知識・経験を有しております。今後も経営全般を補佐する立場で、当社の持続的な成長と企業価値の向上への更なる貢献を期待し、取締役候補者としています。		

3

せいけ

清家

よしお

義雄

(昭和38年11月8日生)

再任

所有する当社の株式

61,881株

取締役候補者とした理由

清家義雄氏は、平成27年6月以降当社の代表取締役社長を務めており、経営管理及び事業運営全般に亘る知識・経験を有しております。取締役会議長として経営の統率を適切に果たしており、今後も経営全般を牽引する立場で、当社の持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、同氏の強いリーダーシップと行動力は欠くことができず、取締役候補者としています。

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

平成5年10月

当社入社

平成14年4月

当社東京本店城北営業部長

平成16年4月

当社執行役員営業統括本部業務統括部長

平成17年6月

当社取締役業務本部長

平成23年4月

当社取締役名古屋支店長

平成25年4月

当社取締役営業統括本部副本部長兼東京本店長

平成25年6月

当社常務取締役営業統括本部副本部長兼東京本店長

平成26年4月

当社専務取締役営業統括本部長

平成27年6月

当社代表取締役社長営業統括本部長（現任）

[重要な兼職の状況]

平和紙業（香港）有限公司

取締役

4

たかだま

高玉

ひろし

浩

(昭和32年6月27日生)

再任

所有する当社の株式

5,300株

取締役候補者とした理由

高玉浩氏は、営業部長、仙台支店長、名古屋支店長、東京本店長を歴任し、現在は取締役営業統括本部副本部長兼仙台支店長兼営業部長として当社の発展に尽力しております。当社に対する貢献度が高く、人格見識ともに優れており、当社の発展に不可欠な人材と判断し、取締役候補者としています。

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和55年1月

当社入社

平成16年4月

当社仙台支店営業部長

平成20年10月

当社執行役員仙台支店長

平成25年4月

当社執行役員名古屋支店長

平成25年6月

当社取締役名古屋支店長

平成28年4月

当社取締役東京本店長

平成30年4月

当社取締役営業統括本部副本部長兼仙台支店長兼営業部長（現任）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

5	にしだ 西田	かずまさ 和正	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	
	(昭和31年5月27日生)			
	再任			
	所有する当社の株式			2,200株
	取締役候補者とした理由 西田和正氏は、業務部長を経て、現在は取締役大阪本店長として本店の発展に尽力しております。当社に対する貢献度が高く、人格見識ともに優れており、当社の発展に不可欠な人材と判断し、取締役候補者としています。			

6	ふじい まこと 藤井 信		再任	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	
	(昭和32年2月7日生)				
所有する当社の株式		2,300株			
取締役候補者とした理由 藤井信氏は、営業部長を経て、現在は取締役福岡支店長として支店の発展に尽力しております。当社に対する貢献度が高く、人格見識ともに優れており、当社の発展に不可欠な人材と判断し、取締役候補者としています。					

7

たかぎ

高木

おさむ

修

(昭和33年1月1日生)

再任

所有する当社の株式

2,000株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

平成4年8月 当社入社
平成16年4月 当社名古屋支店管理部長
平成21年4月 当社大阪本店業務改革推進部長
平成23年4月 当社管理統括本部総務人事部長
平成25年4月 当社執行役員管理統括本部副本部長兼総務人事部長
平成27年6月 当社取締役管理統括本部副本部長
平成29年4月 当社取締役管理統括本部長（現任）

〔重要な兼職の状況〕
平和興産株式会社 取締役
株式会社辻和 取締役
平和紙業（香港）有限公司 取締役

取締役候補者とした理由
高木修氏は、管理部長、業務改革推進部長、総務人事部長、管理統括本部副本部長を歴任し、現在は取締役管理統括本部長として企業価値の向上に努めております。その経験・知識を活かし当社のリスクマネジメント、コーポレートガバナンスの強化を図ることができる人材と判断し、取締役候補者としています。

8

ばんの

坂野

かずとし

一俊

(昭和35年12月17日生)

再任

所有する当社の株式

5,100株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和58年4月 当社入社
平成16年4月 当社名古屋支店営業部長
平成22年4月 当社東京本店営業1部長
平成25年4月 当社名古屋支店営業2部長
平成28年4月 当社執行役員名古屋支店長
平成29年6月 当社取締役名古屋支店長（現任）

〔重要な兼職の状況〕
株式会社辻和 取締役

取締役候補者とした理由
坂野一俊氏は、営業部長を経て、現在は取締役名古屋支店長として支店の発展に尽力しております。当社に対する貢献度が高く、人格見識ともに優れており、当社の発展に不可欠な人材と判断し、取締役候補者としています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

9

しばた 柴田
みつぐ 貢

(昭和27年 6 月28日生)

再任

社外

独立

取締役在任期間 3 年
所有する当社の株式 700株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和51年12月 柴田園芸刃物株式会社入社
平成16年 6 月 柴田園芸刃物株式会社代表取締役社長（現任）
平成24年 8 月 みのる産業株式会社代表取締役社長（現任）
有限会社都市園芸研究所代表取締役
平成27年 6 月 当社社外取締役（現任）
[重要な兼職の状況]
柴田園芸刃物株式会社 代表取締役社長
みのる産業株式会社 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由
柴田貢氏は、柴田園芸刃物株式会社の経営に長年に亘って携わられ、その豊富な経験と幅広い見識により、中立、公正な立場から当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督等に十分その職務を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としています。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 柴田貢氏は、社外取締役候補者であります。
3. 柴田貢氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、柴田貢氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成26年6月26日開催の第81期定時株主総会において補欠監査役に選任されました川井一将氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

かわい かずまさ
川井 一将
(昭和52年10月19日生)

再任

社外

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

平成15年10月 弁護士登録（大阪弁護士会）
 弁護士法人 淀屋橋・山上合同大阪事務所入所
平成18年4月 弁護士法人 淀屋橋・山上合同東京事務所での勤務開始（現任）
平成21年3月 第一東京弁護士会へ登録替え

所有する当社の株式 一株

補欠の社外監査役候補者とした理由
川井一将氏は、長年の弁護士として培われた法律知識を監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、お願いするものであります。企業法務に精通し企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(注) 1. 川井一将氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川井一将氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

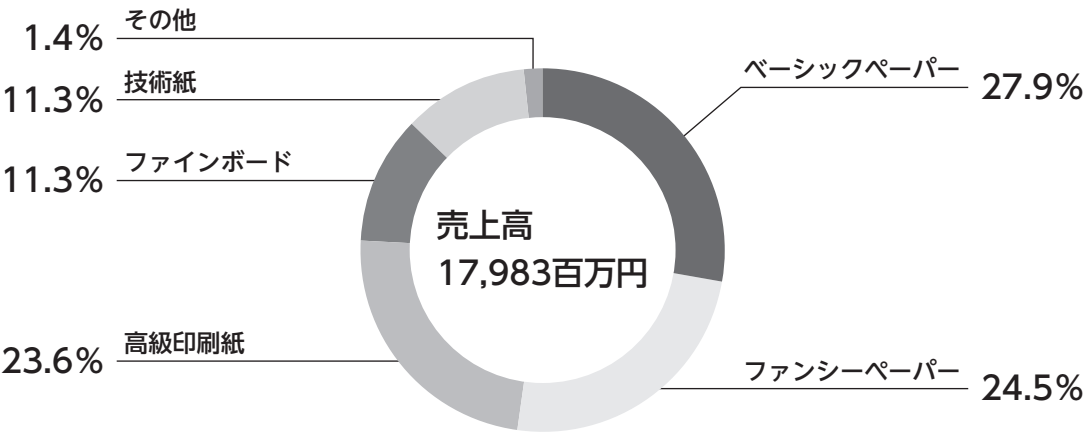
当連結会計年度におけるわが国経済は、海外景気の回復と好調な企業収益を背景に雇用・所得環境の改善が続き、個人消費や設備投資も増加基調にあるなど、内需と外需がうまくバランスした形で緩やかに回復しつつあります。

紙パルプ業界におきましては、段ボール原紙や紙器用白板紙など板紙の国内出荷量が、食品やインバウンド関連需要等の拡大によって、前期実績を上回りました。一方で、印刷用紙においては一部の用途に堅調な動きがあったものの、洋紙全体では前期実績を下回り、紙・板紙合計の国内出荷量でも前期実績を下回りました。

このような当事業を取り巻く経済環境のもとで、当社グループは第9次3ヶ年計画の最終年度を迎え、安定的に収益を上げられる高収益基盤の確保を最重要課題として取り組み、ローコストオペレーションの達成等一定の効果は得られました。しかしながら、特殊紙関連分野の需要が伸び悩んだことや、紙媒体をめぐる需要構造の変化によるマイナス影響等により、技術紙は前期実績をわずかに上回ったものの、当社が主力としている特殊紙3品目を含む他の品目で前期実績を上回ることができませんでした。

その結果、売上高は190億50百万円（前期比2.7%減）となりました。利益面では経常利益が3億6百万円（前期比15.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億88百万円（前期比67.7%増）となりました。

商品別売上構成比



単位：百万円

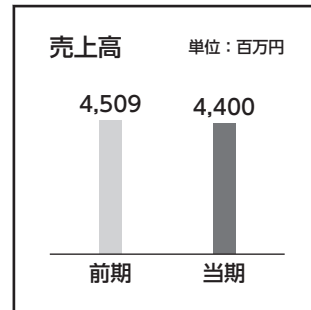
	前事業年度		当事業年度		増減率（％）
	金額	構成比（％）	金額	構成比（％）	
ファンシーペーパー	4,509	24.4	4,400	24.5	△2.4
ファインボード	2,148	11.6	2,035	11.3	△5.3
高級印刷紙	4,300	23.3	4,236	23.6	△1.5
ベーシックペーパー	5,206	28.2	5,022	27.9	△3.5
技術紙	2,019	10.9	2,029	11.3	0.5
その他	285	1.6	258	1.4	△9.5
合計	18,470	100.0	17,983	100.0	△2.6

当社グループは、和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであり、当社の和洋紙卸売業の売上高は連結売上高の90％超を占めるため、当社の商品別の概況を記載しております。



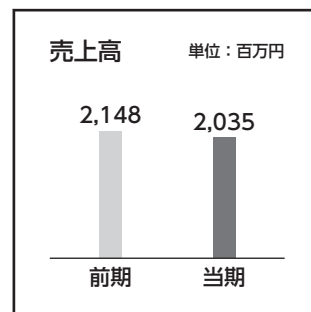
ファンシーペーパー

多様な色、表面性、風合いを持ち、装飾性の高いファンシーペーパーは、デザイン企画部門への継続したPR活動や各種商品展示会の開催の結果、書籍用途や封筒等の紙製品の販売量が増加、また東アジア向けの輸出も好調に推移しました。しかしながら小口商業印刷用途が低調に推移し、売上高は44億円、前期比2.4%の減少となりました。



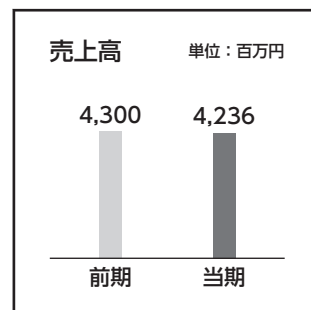
ファインボード

ファンシーペーパーの高紙厚品（板紙）で、高級商品のパッケージ、書籍表紙、各種販促物に使用されるファインボードは、パッケージ需要の伸びに一服感があり、各種販促物や海外向けの販売量の減少が影響し、売上高は20億35百万円、前期比5.3%の減少となりました。



高級印刷紙

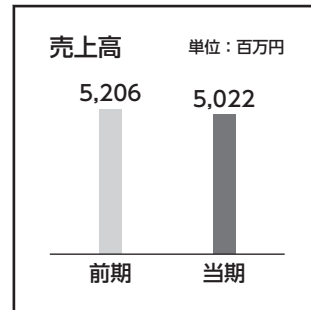
ハイグレードな印刷用途、名刺、カード、書籍類に使われる高級印刷紙は、書籍用途や封筒名刺等の紙製品が堅調に推移しましたが、高級パンフレット、カレンダーや冊子等の商業印刷物の販売量が伸び悩み、売上高は42億36百万円、前期比1.5%の減少となりました。





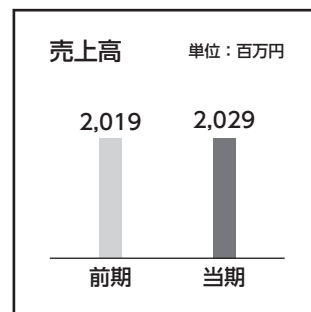
ベーシックペーパー

上質紙、コート紙、色上質紙、包装用紙、各種板紙等のベーシックペーパーは、書籍向けや医療品・化粧品パッケージ用途等が堅調に推移しましたが、封筒等の紙製品やカタログ、チラシ等の商業印刷物用途の減少が影響し、売上高は50億22百万円、前期比3.5%の減少となりました。



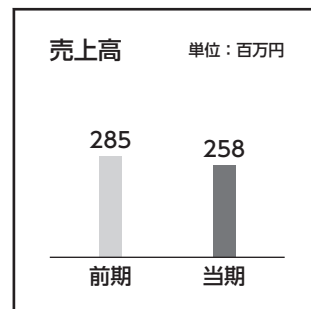
技術紙

通常の紙にない特殊機能を付与した技術紙は、耐水撥水性機能紙及び合成紙の販売量は低調に推移したものの、電子部品、合成皮革等の各種工業品製造用工程紙の販売が増加し、売上高は20億29百万円、前期比0.5%の増加となりました。



その他

ペーパータオル等家庭紙の販売量は若干増加しましたが、製紙関連資材や各種紙加工製品の販売量が低下し、売上高は2億58百万円、前期比9.5%の減少となりました。



- ② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 82 期 (平成27年3月期)	第 83 期 (平成28年3月期)	第 84 期 (平成29年3月期)	第 85 期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高 (百万円)	20,523	20,305	19,577	19,050
経常利益 (百万円)	404	394	266	306
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	221	237	172	288
1株当たり当期純利益 (円)	22円43銭	24円4銭	17円46銭	29円68銭
総資産 (百万円)	17,034	16,724	17,084	17,902
純資産 (百万円)	8,037	8,229	8,475	8,611
1株当たり純資産 (円)	814円85銭	834円35銭	859円36銭	886円60銭

② 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 82 期 (平成27年3月期)	第 83 期 (平成28年3月期)	第 84 期 (平成29年3月期)	第 85 期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売上高 (百万円)	19,267	19,157	18,470	17,983
経常利益 (百万円)	356	368	253	296
当期純利益 (百万円)	174	219	168	82
1株当たり当期純利益 (円)	17円66銭	22円28銭	17円9銭	8円46銭
総資産 (百万円)	16,197	15,897	16,384	16,967
純資産 (百万円)	7,810	8,009	8,252	8,204
1株当たり純資産 (円)	791円90銭	812円11銭	836円71銭	844円66銭

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
平 和 興 産 株 式 会 社	30百万円	100%	倉庫業・紙加工業
株 式 会 社 辻 和	10百万円	100	和紙卸売業
平和紙業(香港)有限公司	10百万HK\$	100	和洋紙卸売業

(4) 対処すべき課題

雇用・所得環境の改善傾向が今後も続き、景気は企業収益と家計支出に下支えされて、緩やかな回復基調をたどっていくものと思われます。しかしながら、2018年の紙・板紙国内需要については人口の減少傾向、少子化、紙媒体の電子化シフト等、市場でのマイナス要因が依然見込まれる状況にあり、品目にもよりますが、紙・板紙合計で微減が見込まれています。その中で、当社グループは、ニーズに即した新商品の開発投入、商材リニューアル、デザイン企画部門へのPR活動及び顧客への商品提案活動の強化を推進し、着実な成長を狙ってまいります。また物流、運営業務の効率化及び、高付加価値商品の拡販を通じ収益性の向上につなげてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社は、特殊紙の専門商社であり、本支店・事業所を国内7ヵ所に、また、海外ではアジアに子会社1社を設けて、次のような商品を販売しております。

主 要 品 目	主 要 商 品 名
ファ ン シ ー ペ ー パ ー	タント、レザック66、OKミューズコットン、五感紙、まんだら、あららぎ、新バフン紙N、レザック80、しこくてんれい、里紙、キュリアスシリーズ、ニューラグリンS、新・星物語、レザック82、エコラシャ
フ ァ イ ン ボ ー ド	ケンラン、ディープマット、OKACカード、ファンタス、パルルック、ウーペシリーズ、フリッター、コンパツソ、メタドレスV
高 級 印 刷 紙	ジェントル、ミセスBーF、Aプラン、Mr. B、エアラス、北雪、PHO、マシュマロCOC、新奉書風、グラフィーCOC、ガルバスCOC、クラークケントーF、エスプリシリーズ、ベィビーフェイス
ベ ー シ ッ ク ペ ー パ ー	紀州色上質、日本の色上質、エスプリシリーズ、Nインペリアルマット、琥珀シリーズ、OCR、レイナR、各種印刷用紙、各種包装用紙、各種板紙
技 術 紙	合成紙、耐洗紙、耐水耐油紙、偽造防止用紙、工業用工程紙、キャリアテープ用紙、各種加工原紙

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年 3 月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区
東 京 本 店	東 京 都 中 央 区
大 阪 本 店	大 阪 市 中 央 区
名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 中 区
福 岡 支 店	福 岡 市 博 多 区
仙 台 支 店	仙 台 市 若 林 区

② 子会社

名 称	所 在 地
平 和 興 産 株 式 会 社	本 社（東 大 阪 市）、名 古 屋 事 業 所（小 牧 市）
株 式 会 社 辻 和	本 社（名 古 屋 市）、東 京 営 業 所（東 京 都 中 央 区）
平 和 紙 業（香 港）有 限 公 司	香 港

(7) 使用人の状況（平成30年 3 月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況231名（前期比 2 名増）

(注) 当社グループは和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
165名	2名増	42.7歳	17.9年

(注) 使用人数には当社から社外への出向者を除いております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	650百万円
株式会社みずほ銀行	300百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	300百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数19,908,000株
- (2) 発行済株式の総数10,116,917株
- (3) 株主数1,463名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
特種東海製紙株式会社	814,100株	8.38%
王子エフテックス株式会社	745,000株	7.67%
平和紙業取引先持株会	594,800株	6.12%
日本製紙株式会社	383,500株	3.95%
北越紀州製紙株式会社	306,000株	3.15%
小島勝正	285,243株	2.94%
富士共和製紙株式会社	269,000株	2.77%
東京製紙株式会社	245,950株	2.53%
清家豊雄	221,872株	2.28%
春日製紙工業株式会社	202,750株	2.09%

(注) 1. 当社は、自己株式を404,099株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	小島勝正	平和興産株式会社取締役 株式会社辻和取締役
取締役副会長	小島清雄	
代表取締役社長	清家義雄	営業統括本部長役 平和紙業（香港）有限公司取締役
取締役	高玉浩	東京本店長
取締役	西田和正	大平和興産株式会社取締役
取締役	藤井信	福岡支店長
取締役	高木修	管理統括本部長役 平和興産株式会社取締役 株式会社辻和取締役 平和紙業（香港）有限公司取締役
取締役	坂野一俊	名古屋支店長 株式会社辻和取締役
取締役	柴田貢	柴田園芸刃物株式会社代表取締役社長 みのる産業株式会社代表取締役社長
常勤監査役	高塚清	
監査役	富田一夫	株式会社M I K I建築設計事務所 代表取締役管理建築士
監査役	松岡幸秀	松岡公認会計士事務所代表 一般社団法人日本卸電力取引所非常勤監事 株式会社スパンクリートコーポレーション 社外監査役 公益社団法人日本将棋連盟監事

- (注) 1. 取締役柴田貢氏は、社外取締役であります。
2. 監査役富田一夫氏及び監査役松岡幸秀氏は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役柴田貢氏、監査役松岡幸秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役高塚清氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役高塚清氏は、平成23年から平成27年まで当社の内部監査室に在籍し、監査業務に従事して
おりました。
5. 平成30年4月1日付で取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。

氏名	新役職及び担当	旧役職及び担当
高玉浩	取締役営業統括本部副本部長 兼仙台支店長兼営業部長	取締役東京本店長

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況
浦 戸 晴 夫	平成29年6月28日	任 期 満 了	専 務 取 締 役 当 管 理 統 括
畑 中 淳 二	平成29年6月28日	任 期 満 了	常 勤 監 査 役

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（うち社外取締役）	10名 (1名)	118百万円 (3百万円)
監査役（うち社外監査役）	4名 (2名)	12百万円 (3百万円)
合計（うち社外役員）	14名 (3名)	160百万円 (7百万円)

– 19 –

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役柴田貢氏は、柴田園芸刃物株式会社代表取締役社長及びみのる産業株式会社代表取締役社長であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
 - ・監査役富田一夫氏は、株式会社M I K I 建築設計事務所代表取締役管理建築士をしており、当社は同社に社屋、物流倉庫等の建築設計を依頼することがあります。
 - ・監査役松岡幸秀氏は、松岡公認会計士事務所代表、一般社団法人日本卸電力取引所非常勤監事、株式会社スパンクリートコーポレーション社外監査役及び公益社団法人日本将棋連盟監事であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（7回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役柴田貢	16回	100.0%	—	—
監査役富田一夫	12回	75.0%	7回	100.0%
監査役松岡幸秀	14回	87.5%	7回	100.0%

- ・取締役会における発言状況
取締役柴田貢氏、監査役富田一夫氏、松岡幸秀氏は、当事業年度に開催されたほとんどの取締役会に出席し、審議に関して必要な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役会における発言状況
監査役富田一夫氏、松岡幸秀氏は、当事業年度に開催された全ての監査役会に出席し、当社の経理システム並びに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

- (1) 名称双葉監査法人
- (注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、平成29年6月28日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	有限責任監査法人トーマツ	双葉監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	3,300千円	16,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	3,300千円	16,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち平和紙業（香港）有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

服務規律をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を、役員及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、管理統括本部総務人事部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員及び使用人に対する教育等を行います。内部監査室は、管理統括本部総務人事部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は必要に応じ、取締役会及び監査役会に報告されるものとします。法令上疑義のある行為等について、役員及び使用人が直接情報提供を行う手段として、管理統括本部総務人事部内に通報・相談窓口を設置・運営します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の記録として、各種議事録、稟議書、契約書等を法令及び文書取扱規程に従い適切に保存・管理し、監査役会又は監査役会が指名する監査役が求めたときは、代表取締役はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供する体制となっています。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理については、経営危機管理規程を制定し、その対応を明確にしています。
- ② 管理統括本部総務人事部をリスク管理統括部署と位置づけ、各部門担当取締役の業務に係るリスク管理状況を把握し、必要に応じて支援提言を行います。
- ③ 内部監査室は代表取締役の指示により、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会に報告します。

(4) 当社及び当社子会社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下に記載の経営管理システムを用いて、事業の推進に伴うリスクを継続的に監視し、取締役の職務執行の効率性を確保しています。

- ① 会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に検討するため、主要な取締役で経営会議を組織し審議しています。
- ② 目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、全社及び連結会社全体の目標値を年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行っています。
- ③ 業務運営の状況を把握し、その改善を図るために内部監査を実施しています。

- ④ 会計監査人の代表取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については、監査役会が事前に報告を受領し、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査役会の事前承認を要します。
- (5) **当社及び当社子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - ① 管理統括本部総務人事部を法令等遵守の統括部署と位置づけ、一定の重要な意思決定を行う事項については、同部で事前に適法性等を検証しています。
 - ② 取締役の職務執行は、「職務権限規程」「業務分掌規程」等に従い適正かつ効率的に行われる体制となっています。
 - ③ 内部監査室は、適切な業務運営体制を確保するために、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施しています。
- (6) **当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

毎月の取締役会後の役員報告会において、子会社の代表取締役より取締役等の職務執行について報告を受ける体制となっています。
- (7) **当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
 - ① 監査役会並びに内部監査室による調査・監査は、関係会社についても実施対象としています。
 - ② 当社グループにおける法令・諸規則・諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報処理制度を実施しています。
- (8) **監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

現在監査役の補助使用人は配置していませんが、今後必要となったときには、代表取締役の指揮命令には服さない専属の使用人を配置します。
- (9) **監査役の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

前項の補助使用人を配置する場合における人事、その使用人の考課・報酬等については、監査役会の同意を得たうえで取締役会で決定します。

- (10) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
取締役及び使用人は監査役へ、法定の事項に加えて以下の事項を遅滞なく報告する体制となっています。
- ① 経営会議に付議・報告された案件のうち特に重要な事項
 - ② 内部監査室が実施した監査の結果
 - ③ 内部通報制度による通報の状況
- (11) **子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制**
当社監査役が年1回直接子会社へ赴き、必要な報告を受けています。また、「公益通報の取扱いに関する規程」において、管理統括本部総務人事部が通報の事実を当社監査役に通知するよう定められています。
- (12) **前2項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
「公益通報の取扱いに関する規程」において、通報者等の保護が保障されています。
- (13) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
出張等における費用は旅費規程において、その他の費用又は債務は稟議規程に定められている範囲内で申請・精算処理をしています。
- (14) **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**
監査役会が指名する監査役が、内部監査室に対して職務の補助を要請したときは、原則として代表取締役はこれに応諾するとともに、必要な協力を行う体制となっています。
- (15) **法令遵守体制**
取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、次の施策を行います。
- ・反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度の当社グループにおける内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 重要な会議の開催状況

取締役会及び役員報告会

16回開催し、社外取締役及び社外監査役を加えて議論・審議を行いました。

経営会議

12回開催し、主要な取締役により会社に影響を及ぼす重要事項について多面的に検討しました。

監査役会

7回開催し、監査に関する重要な報告を受けて議論・審議を行いました。

(2) 監査役監査及び内部監査の実施状況

監査役及び内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査を実施し、当社の全ての部署及び国内子会社2社の内部統制システム全般の整備・運用状況を検証しました。

(3) 事業継続計画（BCP）の実施状況

当社は、BCPマニュアル策定委員会を発足し事業継続計画（BCP）マニュアルの策定及び改定、また、防災シミュレーションを実施しております。

平成29年4月18日 BCP活動年間スケジュールについて打合せ

平成29年7月21日 BCP防災シミュレーション実施について事前打合せ

平成29年8～9月 BCP防災シミュレーション実施（東京・大阪・名古屋・福岡・仙台）

平成29年11月15日 BCPシミュレーション実施報告

平成29年12月13日 防災会議

(4) 内部通報処理制度の状況

社員からの通報・相談を受け付けている内部通報処理制度により、内部通報者を保護し、不正や法令違反を防止しています。

なお、当連結会計年度における内部通報はございませんでした。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	14,197,835	流 動 負 債	8,798,973
現金及び預金	3,010,273	支払手形及び買掛金	6,203,907
受取手形及び売掛金	6,006,480	短期借入金	2,210,514
電子記録債権	1,224,554	リース債務	6,436
商品	3,725,874	未払法人税等	20,617
貯蔵品	57,235	賞与引当金	98,064
繰延税金資産	75,734	その他	259,433
その他	97,681	固 定 負 債	492,207
固 定 資 産	3,704,741	リース債務	15,793
有形固定資産	815,921	繰延税金負債	120,794
建物及び構築物	371,647	退職給付に係る負債	198,805
機械装置及び運搬具	43,248	資産除去債務	64,802
土地	334,598	その他	92,012
リース資産	20,487	負 債 合 計	9,291,181
その他	45,939	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	19,093	株 主 資 本	7,984,079
ソフトウェア	9,221	資 本 金	2,107,843
その他	9,871	資 本 剰 余 金	2,331,387
投資その他の資産	2,869,725	利 益 剰 余 金	3,731,703
投資有価証券	2,513,730	自 己 株 式	△186,856
繰延税金資産	584	その他の包括利益累計額	627,316
その他	359,803	その他有価証券評価差額金	645,340
貸倒引当金	△4,392	為 替 換 算 調 整 勘 定	△18,024
資 産 合 計	17,902,576	純 資 産 合 計	8,611,395
		負 債 純 資 産 合 計	17,902,576

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高	19,050,247		
売上総利益	15,539,510		
販売費及び一般管理費	3,510,736		
営業利益	3,299,798		
営業外収益	210,938		
受取利息	1,352		
受取配当金	52,058		
受取賃貸料	44,094		
受取雑益	6,577		
営業外費用	8,513		112,595
支払利息	7,351		
支払引当金	3,476		
支払雑費	4,978		
経常損失	851		16,658
特別利益			306,876
特 定 資 産 売 却 益	206,049		206,049
特 定 資 産 除 却 損	1,457		
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 損	825		
補修工事費	154,800		
損害補償費	9,419		166,501
税金等調整前当期純利益			346,424
法人税、住民税及び事業税	56,544		
法人税等調整額	1,025		57,570
当期純利益			288,853
親会社株主に帰属する当期純利益			288,853

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,077,382	流 動 負 債	8,314,721
現金及び預金	2,775,302	支払手形	290,167
受取手形	1,883,638	買掛金	5,674,698
電子記録債権	1,215,283	短期借入金	2,000,000
売掛金	3,910,245	リース債権	6,436
商蔵品	3,095,289	未払金	204,648
貯蔵品	49,025	未払費用	14,042
前払費用	57,260	未払法人税等	15,803
繰延税金資産	68,385	預り金	23,456
その他	22,952	賞与引当金	82,956
固 定 資 産	3,890,220	そ の 他	2,514
有 形 固 定 資 産	782,385	固 定 負 債	448,803
建物	341,245	リース債権	15,793
構築物	7,963	繰延税金負債	113,769
機械及び装置	39,469	退職給付引当金	164,336
車両運搬具	449	資産除去債務	64,802
工具、器具及び備品	38,171	そ の 他	90,101
土地	334,598	負 債 合 計	8,763,525
リース資産	20,487	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	17,785	株 主 資 本	7,558,736
商標	1	資 本 金	2,107,843
ソフトウェア	9,221	資 本 剰 余 金	2,331,387
電話加入権	8,524	資本準備金	1,963,647
その他	37	その他資本剰余金	367,740
投資その他の資産	3,090,049	利 益 剰 余 金	3,306,361
投資有価証券	2,513,730	利益準備金	271,955
関係会社株式	224,202	その他利益剰余金	3,034,405
出資金	450	固定資産圧縮積立金	10,794
破産更生債権等	692	別途積立金	2,000,000
長期前払費用	1,188	繰越利益剰余金	1,023,610
差入保証金	215,613	自 己 株 式	△186,856
その他	138,564	評 価 ・ 換 算 差 額 等	645,340
貸倒引当金	△4,392	その他有価証券評価差額金	645,340
資 産 合 計	16,967,603	純 資 産 合 計	8,204,077
		負 債 純 資 産 合 計	16,967,603

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高			17,983,028
売上原価			14,823,905
売上総利益			3,159,123
販売費及び一般管理費			2,963,579
営業利益			195,544
営業外収益			
受取利息		1,352	
受取配当金		64,080	
受取貸料		46,913	
雑収入		5,536	
			117,882
営業外費用			
支払利息		4,262	
売却割引		3,476	
貸用資産減価償却費		7,439	
為替差損		439	
雑損失		851	
			16,469
経常利益			296,956
特別損失			
固定資産除売却損		1,091	
ゴルフ会員権売却損		825	
補修工事費用		154,800	
損害補償費用		9,419	
			166,135
税引前当期純利益			130,821
法人税、住民税及び事業税		50,600	
法人税等調整額		△2,146	
当期純利益			48,454
			82,367

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書		平成30年5月9日
平和紙業株式会社 取締役会 御中		
双葉監査法人		
代表社員 業務執行社員	公認会計士	菅野 豊 ㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	庄司 弘文 ㊞
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平和紙業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。		
連結計算書類に対する経営者の責任		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
監査人の責任		
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。		

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 監査意見 当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平和紙業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上
--

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書		平成30年5月9日
平和紙業株式会社 取締役会 御中		
双葉監査法人		
代表社員 業務執行社員	公認会計士	菅野 豊 ⑩
代表社員 業務執行社員	公認会計士	庄司 弘文 ⑩
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平和紙業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。		
計算書類等に対する経営者の責任		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
監査人の責任		
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。		

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 監査意見 当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上	
--	--

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、往査を通じて、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果	
(1) 事業報告等の監査結果	
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。	
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。	
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役等及び双葉監査法人から受けております。	
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果	
会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。	
(3) 連結計算書類の監査結果	
会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。	
平成30年5月11日	
平和紙業株式会社 監査役会	
監査役(常勤) 高 塚 清 ⑩	
監 査 役 富 田 一 夫 ⑩	
監 査 役 松 岡 幸 秀 ⑩	
(注) 監査役富田一夫及び監査役松岡幸秀は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。	

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

会場

※会場内は禁煙となっています。
あらかじめご了承ください。

開催日時：2018年6月28日（木曜日） 午前10時（受付開始予定時刻 午前9時）

会場
紙パルプ会館 銀座フェニックスプラザ
〔3階会議室〕
東京都中央区銀座3丁目9番11号
電話 (03) 3543 - 8118

公共交通機関のご案内

ア	東京メトロ「銀座駅」	A12 出口	徒歩3分
イ	東京メトロ「東銀座駅」	A2 出口	徒歩3分
ウ	都営地下鉄「東銀座駅」	A7・A8 出口	徒歩2分
●	銀座四丁目交差点より徒歩4分		



〒104-0033 東京都中央区新川1-22-11
Tel. 03-3206-8501
<http://www.heiwapaper.co.jp/>



UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。